

宮運整第964号の4
平成31年2月7日

宮城県内自動車分解整備事業者 各位

国土交通省東北運輸局宮城運輸支局長

ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止等について
(再徹底)

標記について、これまでも機会を捉えて関係者に対し適切な車輪脱着作業と保守管理の徹底を要請してきたところですが、平成30年12月末時点において、東北地方の大型自動車（車両総重量8トン以上のトラック及び乗車定員30人以上のバス）のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故の発生件数が、対前年度同月を上回るペースで発生しており、前年度発生件数の17件に迫る深刻な状況となっています。

つきましては、別紙「整備事業者用」に留意の上、大型自動車の使用者等へ一定走行後の増し締め及び日常（運行前）点検の確認を促すようお願いいたします。

別紙

整備事業者用

1. 規定トルクでの確実な締め付け

車輪を取り外した際に、ホイール・ボルト及びナット並びにホイールに損傷が無いかを確認し、車輪を取り付ける際には、トルクレンチを用いるなどにより規定のトルクで締め付けること。この場合にホイール・ナットの締め付け忘れを生じないように注意すること。

2. ホイールに適合したボルト及びナットの使用

スチールホイールからアルミホイール、またはその逆に履き替える場合には、それぞれのホイールに適合したホイール・ボルト及びナットを使用して確実に取付けること。

3. 左後輪の車輪脱落防止を留意した点検

全国的な車輪脱落事故の特徴として、大型自動車の車輪脱落箇所の約8割が左後輪となっているので、特に当該箇所の車輪脱落の発生が多いことに留意して、ホイール・ナットの不適切な締め付け（締付力不足など）や、ホイール・ボルト及びナットの経年劣化を確認すること。

以上

【参考】平成29年度大型自動車の車輪脱落事故発生状況

<http://www.mlit.go.jp/common/001258034.pdf>